

京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画に係る策定及び推進状況

令和 8 年 9 月 京丹後市教育委員会

1. 前回の報告とこれまでの流れ

「京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「計画」という。）に係る要点、背景と課題、策定が必要な理由や策定内容、策定までのスケジュールについて総合教育会議に報告し、その後、全教職員向けのアンケートを実施し、計画の内容をよりよいものにしていくことを確認した。

- 2 月 13 日 総合教育会議にて計画素案を提示、意見集約
- 3 月 3 日 アンケート実施
計画素案を市内教職員に提示、意見を踏まえ計画をさらに検討
- 4 月 10 日 教育委員会議に上程、承認。計画として策定
- 4 月 15 日 校園長・保育所長会議にて、計画概要等を説明
- 6 月 1 日 各小・中学校長宛て送付と依頼
計画を踏まえた改革の推進を依頼
- 7 月 16 日 校園長・保育所長会議にて、計画の内容について追加説明

2. 「計画」の策定に係る事前アンケートの実施

(1) 目的

新たに策定される計画の素案について事前に各教職員から意見を募ることで、教職員が今後の働き方改革や業務改善等における実践により主体的に取り組んでいく計画策定とするため

(2) 対象と実施方法

本務者及び常勤講師を対象として、Forms にて実施

(3) 結果

- ・ 目標・評価指数について、概ね評価
- ・ 計画の内容に関する意見
業務量削減の具体策、人的配置の拡充、部活動の明確な方針転換と時期提示、個人の努力・意識改革に頼り過ぎていないかとの懸念

3. 「計画」の策定

(1) 教育委員会議への上程（議案第 32 号）

(2) アンケートにある教職員の意見等を踏まえた「計画」案を上程。承認を得て策定

4. 「計画」の送付と依頼、周知の取組

(1) 「計画」の送付

- ・策定した「計画」について、各小・中学校長宛てに正式に送付

(2) 「計画」に係る依頼

- ・所属教職員とデータ等で共有すること
- ・「計画」に照らした校内の具体的実践の推進
- ・「計画」の推進に基づく今後の通知や依頼、「計画」推進状況を確認するための取組への協力

(3) 校園長・保育所長会議における「計画」に関する説明

- ・「計画」策定に係る理由の再確認
- ・アンケートで得られた教職員の意見を踏まえて整理した「計画」の内容について

5. 「計画」に基づく今後の取組について

(1) 教職員個々の働き方に関する改革意識の向上

- ・意識向上に関する啓発を実施

(2) 教育委員会との連携を踏まえた学校における取組の推進

- ・働き方改革に係る校内ワークショップの活性化を通じた推進

(3) 学校を支える教育委員会の取組推進

- ・部活動の在り方検討、時差出勤制度試行の拡充、ＩＣＴ機器を活用した連携手段の検討と推進等
- ・時間外在校等時間が突出している職員への改善の働きかけとケア